

長野県道路公社が管理する有料道路の早期無料化について

【危機管理建設部会】

長野県内には、県道路公社が管理運営する有料道路が6路線7区間あり、そこを往来する目的は、日常的な通勤・通学、通院、買い物など様々で、車を利用しないと隣町までの移動が困難な長野県民にとっては、無くてはならない生活道路となっている。

また、本年、信州デスティネーションキャンペーンを展開した観光立県長野県にあって、県外からの誘客促進を図る上で、高速道路以外の有料道路があることは、県内を広範囲で移動する広域観光客の行動範囲を狭めるひとつの要因となっている。

このたび、知事は有料道路の無料化（一般道路化）の前倒しに向けて具体的な検討を着手する考えを明らかにした。

県内全域を無料で往来でき、地域経済への波及効果が高く、日常生活に経済的負担を強いられることがないようにするためにも、また、現在行われている有料道路の割引は、利用者負担軽減事業に参加している市町村に居住し、かつ、日常的に利用する者のみが回数券を購入できる仕組みであり、県民であっても割引制度を利用できない住民がいるなど公平性に欠け、参加自治体の財政及び事務的負担が大きいことから、一刻も早く有料道路の無料化を実施するよう要望する。